

「職務発明制度改正セミナー」

～規程改正と社内手続の実務～

平成28年4月1日、職務発明制度の見直しを含む改正特許法が施行されました。

新たな職務発明制度では、①あらかじめ使用者に特許を受ける権利を取得させることを定めたときは、その権利は発生時から使用者に帰属すること、②従業者は相当の利益を受ける権利を有すること、③経済産業大臣は相当の利益の内容を決定するための手続に関する指針（ガイドライン）を定めることとされました。

そして、ガイドラインでは、相当の利益を決定する手続について、「基準案の協議」、「基準の開示」、「意見の聴取」という3つの場面に分けて、具体的内容を示すとともに、これまで不明確であった手続の程度等を明らかにし、予見可能性を高めています。

このたび、法改正とガイドラインのポイントを踏まえた上で、今後、職務発明規程の見直し又は導入をご検討されている企業様を対象としたセミナーを開催する運びとなりました。

ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【協力】 弁護士法人御堂筋法律事務所

【プログラム】

第1章 特許法35条の改正内容

第2章 指針（ガイドライン）の解説

1. 平成16年手続事例集の限界と新指針による改善
2. 新指針案の概要と全体像
3. 基準案の協議
4. 基準の開示
5. 意見の聴取
6. その他

第3章 社内における規程見直しのポイントとスケジュール

1. 自社規程の内容、策定（改定）時期及び策定手続の確認
2. 何をいつ改定するか決める
3. 改定案を策定する
4. 従業者等との協議計画を策定する
5. 協議の際に提示する資料等を準備する
6. 基準の開示方法を決定する
7. 協議を実施し、基礎資料を作成し保管する



【開催概要】

開催日

平成28年6月10日（金）14時30分～17時00分

開催場所

会場：大阪大学中之島センター 5階講義室507

募集人数

50名（定員になり次第締め切らせていただきます）

講師

高畑 豪太郎 氏（弁護士法人御堂筋法律事務所：弁護士）

参加費

発明協会グループ会員 **無 料**

一般（非会員）5,000円（テキスト代含む、消費税込み）

※一般の皆様へ（1）3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。

（2）一般参加者の受講料請求書は、開催日の10日前頃に郵送いたします

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>)

電話 06-6479-1926 FAX 06-6479-3930

大阪発明協会 会員向け無料セミナー参加申込書

大阪発明協会行
FAX 06-6479-3930

申込日 年 月 日

講師：高畑 豪太郎 弁護士法人御堂筋法律事務所 弁護士

経歴

平成16年3月 京都大学法学部卒業
平成18年3月 大阪市立大学法科大学院修了
平成19年12月 司法修習修了（新60期）
平成19年12月 大阪弁護士会登録、弁護士法人御堂筋法律事務所入所
平成24年4月 特許庁審判部審判課勤務
平成26年特許法改正（特許異議申立制度の創設）に従事
平成25年4月 新日鐵住金株式会社法務部に出向
平成27年4月 弁護士法人御堂筋法律事務所にて復帰

主な取扱分野・得意分野

企業法務
知的財産権法
不正競争防止法
不動産取引関連
民事全般

開催日	セミナー名	定員
6月10日（金） 14時30分～17時00分	「職務発明制度改正セミナー」 ～規程改正と社内手続の実務～	50名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	ご専門	E-mail
			(例) 電気機械	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

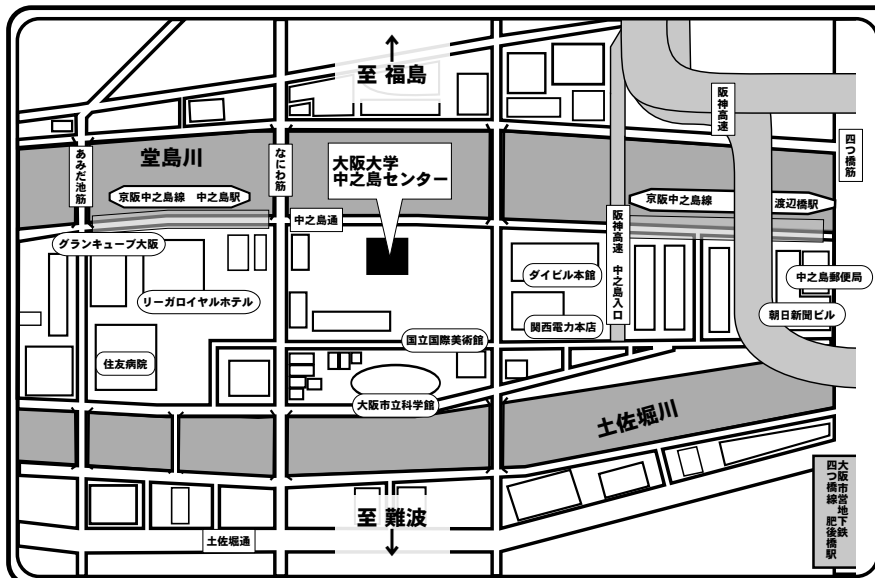
お支払方法（予納金・現金・銀行振込・郵便振替）

1.請求書（要・不要）

2.予納金処理の方

得意先コード No.

- 振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
- 郵便振替口座 00940-7-312572
- 口座名義 一般社団法人 大阪発明協会



◆アクセス◆

電車によるアクセス

- 京阪中之島線 渡辺橋駅より 徒歩約5分
- 京阪中之島線 中之島駅より 徒歩約5分
- 阪神本線 福島駅より 徒歩約9分
- JR東西線 新福島駅より 徒歩約9分
- JR環状線 福島駅より 徒歩約12分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩約10分
- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅より 徒歩約16分

バスによるアクセス

- 大阪市バス（53系統）
大阪駅前バスタミナル
→ 中之島四丁目（旧玉江橋） 下車 徒歩1分
- 大阪市バス（75系統）
大阪駅前バスタミナル
→ 田蓑橋 下車 徒歩1分
- 北港バス（中之島ループバス ふらら）
淀屋橋発（土佐堀通/住友ビル前）
→ 大阪大学中之島センター前 下車 徒歩1分